

総 合 評 価 書

事業名：新総合福祉・ボランティア・
NPO会館（仮称）等整備事業

担当部局：総務部総務学事課
生活環境部県民生活課
保健福祉部保健福祉課

1 施設整備の必要性について

【新総合福祉・ボランティア・NPO会館（仮称）】

昨今の増大する福祉ニーズや、ボランティア・NPO活動の気運の高まりへの対応、また児童虐待やDVに対する配慮や迅速な対応は緊急の課題となっている。これらの課題に対応し、かつ個々の機能を拡充すること及び福祉、ボランティア・NPO、県福祉施設の3つの機能を集積することにより、地域福祉を推進するための機能に加え、県民総参加による多参画社会の形成に資するボランティア・NPO活動支援機能を持った総合拠点施設として整備する本事業は、必要性が高いと認められる。

【文書館（仮称）】

現施設の老朽化、狭隘化の現状と、広く県民が利用するためには不便である現状から、貴重な歴史資料を保存・管理する施設として文書館を整備することは必要と認められる。

2 事業効果について

【新総合福祉・ボランティア・NPO会館（仮称）】

福祉、ボランティア関係の中核拠点として整備することにより、福祉人材の確保、福祉情報の提供が促進され、ボランティア・NPO活動への支援体制がより強化される。また、女性、児童問題といった迅速な対応とプライバシーの確保が要求される事案に対しても、的確な対応が可能となる。

【文書館（仮称）】

集密書庫を活用した収蔵庫を整備することにより、今後20年程度の収蔵が可能となり、資料の散逸を防止することができる。また、閲覧・展示コーナーを整備することにより、県民への収集資料等の提供が促進され、郷土の歴史に対する意識の高揚が期待できる。

3 施設内容、利用見込みについて

利用者への利便性の観点から、市街地中心部に位置し、十分な敷地面積を有する旧国立病院跡地を活用する。施設についてはバリアフリーにするとともに、すべての方に使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。また、環境にやさしいクリーンエネルギー（太陽光発電）の積極的な利活用を図る。その他、施設内容は次のとおりとすることが適当と認められる。

【新総合福祉・ボランティア・NPO会館（仮称）】

- ・建物の規模は、福祉団体等の活動ゾーン（約1,700㎡）、ボランティア・NPO活動支援ゾーン（約1,100㎡）、中央児童相談所等の公共施設ゾーン（約4,200㎡）等、約14,300㎡とする。
- ・駐車場については、障害者用も含め約200台分のスペースの確保を図る。
- ・リフレッシュゾーン（喫茶等）については、採算性、民間との役割分担を考慮し、管理運営の在り方について、慎重に検討する。
- ・年間利用者見込み数は、会議、研修の実施、各種相談者数の増加等により年間約174,800人程度と見込んでいる。

【文書館（仮称）】

- ・建物の規模は展示、閲覧、研修等の利用サービススペース（約310㎡）、収蔵スペース（約760㎡）等、約1,600㎡とする。
- ・収蔵スペースは、約9.8kmの書架延長を整備し、20年程度収蔵可能なスペースを確保する。
- ・マイクロフィルム化、デジタル化等により、収蔵可能期限（約20年）の更なる延長を図る。
- ・年間利用者見込み数は、類似県の文書館利用状況などから、約3,700人と見込んでいる。

4 財政負担額について

- ・施設の新設に比べ、約19億円の経費削減が見込まれることから、既存施設のリニューアルによる整備を行うものとする。
- ・県が事業主体となって整備する場合に比べ、約2億円の経費削減が見込まれることから、民間のノウハウを活用するPFI手法を導入するものとするが、PFI事業者の公募に際して提示する建物仕様などを再度検討し、更なる経費の削減を図ることとする。

5 事業手法、事業収支見込みについて

- ・建設廃材の排出抑制、早期供用が可能となる等の観点からも、旧国立病院のうち本館、地方循環器病センター及び小児病棟のリニューアルによる整備を行うものとする。
- ・設計から管理運営まで一括して民間事業者に請け負わせ、県負担総額の削減や平準化を見込むことができることからPFI手法の導入を図ることとする。
- ・PFI手法の導入に際しては、VFM（Value for Money）等の効果を十分に検証し、PFI事業者の請け負わせる業務内容、契約後の活動状況のチェック体制等を十分検討の上、事業化を図るものとする。
- ・収益性を重視する施設ではないため、管理運営費を施設利用料のみで全て賄うことは難しいが、異なる施設を一体的に運営するメリットを生かし、県負担額を可能な限り縮減できるよう、更に工夫するものとする。

6 その他

- ・利用者の利便性の向上を図るため、アクセスについて周知を図るものとする。
- ・現在使用している既存施設については、移転後の有効活用を早急に検討するものとする。
- ・県民の方々から寄せられた御意見については、別紙のとおりであった。

< 総合評価 >

事業評価委員会からの御意見や議会における御議論及び県民の方々から寄せられた御意見を踏まえて、総合的に検討した結果、下記の方針により施設整備を進めることとする。

- ・既存の旧国立病院の施設をリニューアルして整備することとし、平成17年度中の供用開始を目指す。
- ・事業費については、PFI手法の導入により県負担総額の削減と平準化を図る。